

## 介護職員等処遇改善加算

○「介護職員等処遇改善加算」の算定要件について

当該加算の算定要件には、①キャリアパス要件②月額賃金改善要件③職場環境等要件の3種類があります。算定する処遇改善加算の区分により算定条件が異なり、加算率が高くなるほど要件も増えます。

※詳細については、厚生労働省ホームページをご確認ください。

[令和8年度介護報酬改定について](#)

○「見える化要件」について

令和8年度の各事業所の処遇改善加算取得状況及び当法人の取り組みについて下記のとおり公表いたします。

### ◆ 処遇改善加算取得状況（令和8年4月・5月）

介護職員等処遇改善加算Ⅰ

- ・訪問介護 ひまわり神沢の森

介護職員等処遇改善加算Ⅱ

- ・ひまわり神沢の森 通所介護事業所
- ・ひまわり上佐野 地域密着型通所介護事業所
- ・ひまわり渋川駅前 通所介護事業所
- ・ひなた横塚 通所介護事業所
- ・ひまわり柿の木坂 通所介護事業所

### ◆ 処遇改善加算取得状況（令和8年6月～）

介護職員等処遇改善加算Ⅰ□

- ・訪問介護 ひまわり神沢の森

介護職員等処遇改善加算Ⅱ□

- ・ひまわり神沢の森 通所介護事業所
- ・ひまわり上佐野 地域密着型通所介護事業所
- ・ひまわり渋川駅前 通所介護事業所
- ・ひなた横塚 通所介護事業所
- ・ひまわり柿の木坂 通所介護事業所

介護職員等処遇改善加算（新設）

- ・居宅介護支援事業所 ひまわり

◆ 当法人の取り組み（令和6年6月～）

区分	取り組み内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上や キャリアアップに 向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・ 多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む 心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための 業務改善の取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。居宅サービスにおいてはケアプラン連携標準仕様を実装しているものに限る）及び情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等）の導入
やりがい・ 働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

上記に加え、ケアプランデータ連携システムに加入しています。